

令和7年定例会  
防災県土整備企業常任委員会  
提出資料

○ 所管事項

I 「令和7年版県政レポート（案）」について（関係分）・・・別途配布済

II 三重県企業庁の各事業における令和7年度の取組概要について

1 水道用水供給事業	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 工業用水道事業	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3 各事業の展開を支える取組	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

令和7年6月20日

企業庁

## Ⅱ 三重県企業庁の各事業における令和7年度の取組概要について

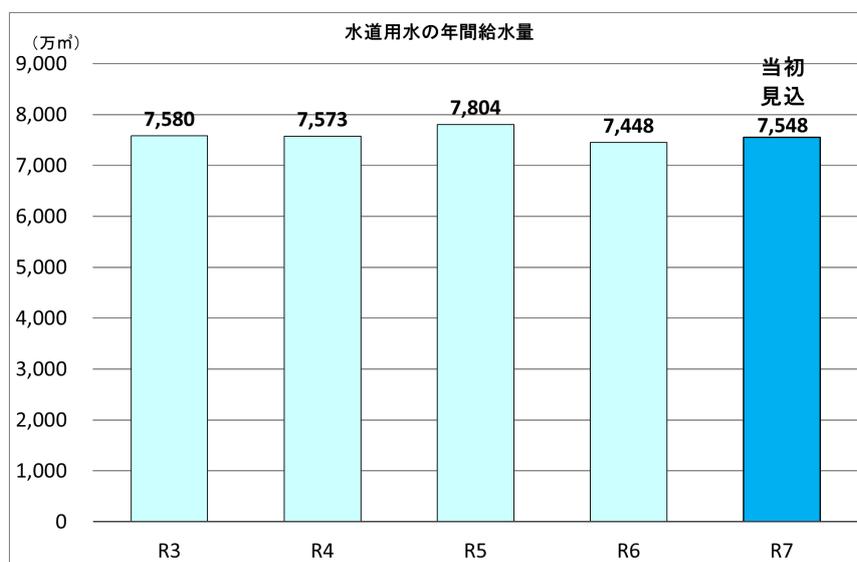
三重県企業庁の水道用水供給事業及び工業用水道事業においては、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくため、三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）（以下「経営計画」という。）に基づく取組を進めており、本年度の主な取組概要は、以下のとおりです。

### 1 水道用水供給事業

#### （1）給水見込み

近年の給水量は、概ね横ばいで推移しています。

本年度は、約7,548万 $\text{m}^3$ （前年度比101%）の給水を見込んでいます。



#### （2）主な取組

##### ア 安全でおいしい水の供給

精度の高い水質検査を行うとともに、その結果を浄水処理工程にフィードバックすることで適切な薬品注入量を決定するなど、きめ細かな浄水処理を実施し、水道水質基準を遵守しています。

また、県民の水道に対するニーズに対応し「安全性」、「味やにおい」の観点から、総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

さらに、全国的に水源汚染が確認され、健康影響へのリスクが懸念されているPFOS及びPFOA<sup>\*</sup>については、これまで全5浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）の水源及び水道水において年2回の検査を実施しており、検出されていません。

なお、令和8年4月からPFOS及びPFOAが水質基準項目に位置付けられ、3ヶ月に一度以上の検査が義務化されることに先行し、本年度は年4回の検査を実施し、水源及び水道水の安全性を確認していきます。

<sup>\*</sup>PFOS及びPFOAとは有機フッ素化合物（PFAS）の一種であり、分解が遅く、環境中に蓄積されるため、令和2年4月より、国において水道水質管理上の注意喚起すべき項目として目標値（50ng/L（暫定値））が設定されています。

## イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策等に取り組み、強靱な水道の構築をめざしています。

### (ア) 耐震化

#### a 主要施設

経営計画の計画期間中において、全5浄水場の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、災害発生時に応急給水活動の拠点となる全14調整池のうち12池の耐震化を完了させることとしています。

なお、調整池については令和6年度の耐震診断の結果、高野調整池（1～3号池）の耐震性が確認されたため、13池の耐震化が完了しています。

本年度は、高野浄水場（津市）の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施するとともに、残る長谷調整池（多気町、1,000 m<sup>3</sup>）の敷地造成工事などに着手します。

経営計画の成果指標	R6 実績値	R7		R8 目標値
		目標値	見込	
浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) (累積/全浄水場浄水処理施設数)	95.9 (47/49)	100 (49/49)	同 左	100 (49/49)
調整池の耐震化率(%) (累積/全調整池数)	92.9 (13/14)	71.4 (10/14)	92.9 (13/14)	85.7 (12/14)
計画期間内に実施する調整池耐震化の進捗率(%) (累積/計画調整池数)	100超 (4/3)	33.3 (1/3)	100超 (4/3)	100 (3/3)



耐震補強工事を実施する高野浄水場（津市）

## b 管路

当庁の水道事業で使用している管は、最も古いもので55年が経過（昭和44年度布設）しておりますが、国が提示している「更新基準設定例（ダクタイル鋳鉄管で60年～80年）」に照らし合わせると、老朽化対策として大規模な布設替えを実施する時期に至っていません。このため、管路の更新については、「耐震化」を優先し、地震発生時に液状化が想定される地域に埋設され想定被害率が高い管路から、新しい耐震管への更新を進めています。

管路総延長約430kmのうち、耐震適合性のない管路が約160km（経営計画策定時）あり、経営計画の計画期間中において、特に想定被害率の高い管路など約23.9kmと、布設後40年以上経過した管路約10.2kmを合わせた約34.1kmの耐震化を完了させることとしています。

本年度は、桑名市などにおいて、約3.3kmの管路の布設替工事を実施します。

経営計画の成果指標	R6 実績値	R7		R8 目標値
		目標値	見込	
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長: km)	68.5 (294.5/429.6)	69.1 (297.0/429.6)	69.3 (297.8/429.6)	70.0 (300.9/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長: km)	81.3 (27.8/34.1)	88.8 (30.3/34.1)	91.0 (31.1/34.1)	100 (34.1/34.1)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



送水管布設替工事の施工状況（桑名市）

なお、京都市内の緊急輸送道路でもある国道1号で発生した水道管の漏水を受け、国土交通省から、令和7年5月7日付けで、布設から60年以上が経過した古い鋳鉄管の緊急調査の実施が要請されたところです。

当庁水道事業では該当する管が無く調査対象外でしたが、要請の趣旨を鑑み、当庁独自に、緊急輸送道路下に埋設されている水道管約70km及び工業用水道管約31kmを対象に巡視点検を実施し、漏水など異常がないことを確認したところです。

**(イ) 老朽化対策**

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

**a 施設の長寿命化**

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、菰野導水ポンプ所（菰野町）の導水ポンプ設備の分解点検整備や宮川水管橋（伊勢市）の塗装塗り替え工事などを実施します。



分解点検予定の菰野導水ポンプ所  
導水ポンプ設備（菰野町）



塗り替え予定の宮川水管橋（伊勢市）

**b 電気・機械設備の更新**

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検により劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、過年度に着手した北勢水道事務所（四日市市）の統括監視制御設備や水沢浄水場（四日市市）のろ過池制御設備など 6 設備を含めて、14 設備の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R6 実績値	R7		R8 目標値
		目標値	見込	
設備の更新率 (%) (累積/計画期間内に更新する設備数)	85.4 (134/157)	94.3 (148/157)	同 左	100 (157/157)



更新予定の北勢水道事務所統括監視制御設備  
(四日市市)



更新予定の水沢浄水場ろ過池制御設備  
(四日市市)

### (ウ) 風水害対策

浸水対策及び土砂災害対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な9施設（工業用水道との共有施設1施設を含む）の対策を完了させることとしています。

本年度は、高野浄水場取水沈砂池（津市）の浸水対策工事と、長谷調整池の敷地造成工事など土砂災害対策工事を実施します。



耐震化及び土砂災害対策が必要な既設の長谷調整池  
(多気町)

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

本年度は、過年度に着手した高野浄水場など3施設の非常用発電設備の更新工事を実施するとともに、令和9年度に完成予定の芸濃送水ポンプ所（津市）の非常用発電設備の更新工事に着手します。



更新予定の高野浄水場非常用発電設備  
(津市)



更新予定の芸濃送水ポンプ所非常用発電設備  
(津市)

### (エ) 拡張事業（未整備分）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

当該計画上、未整備となっている取水・導水施設の整備について本年度は、令和9年度の供用開始に向けて、導水ポンプ所（桑名市）の築造工事や導水管路の布設工事を実施します。

### (3) 健全な事業運営の持続

現在、当庁の水道事業は、昨年度の料金見直しにおいて、物価等の高騰が続く中で、受水市町の水道事業に与える影響を考慮し、令和7～8年度の2年間は料金を据え置くこととしており、厳しい事業運営となっています。

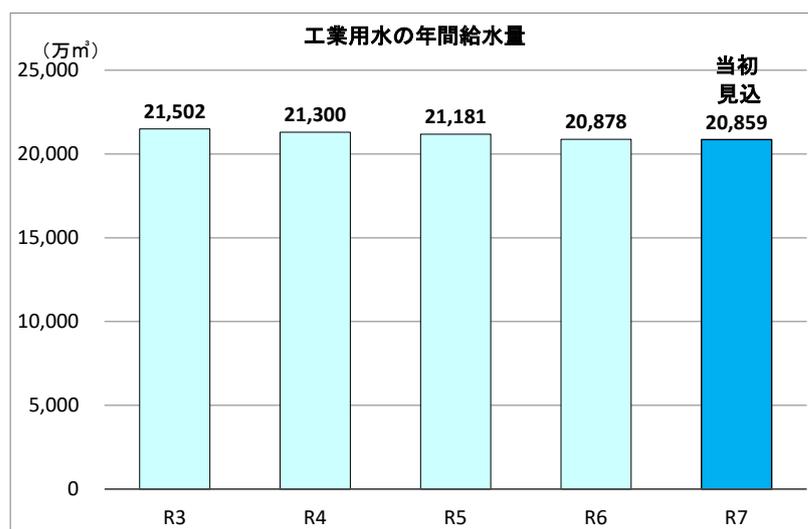
このため、将来にわたり安定的な水道用水の供給を持続できるよう、受水市町との勉強会において当庁の厳しい状況を説明するとともに、市町の意見も伺いながら丁寧に協議を進めます。

## 2 工業用水道事業

### (1) 給水見込み

近年の給水量は、一部の事業所の廃止や既存ユーザーの水使用量の減少などにより、若干の減少傾向で推移しています。

本年度は、昨年度と同水準の約2億859万 $\text{m}^3$ （前年度比約100%）の給水を見込んでいます。



### (2) 主な取組

#### ア 強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

#### (ア) 耐震化

##### a 主要施設

経営計画の計画期間中において、浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等の主要施設49施設のうち、47施設の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、過年度に着手した、伊坂浄水場（四日市市）などの排水処理施設3施設の耐震補強工事や令和8年度の完成に向けて新屋敷取水所（松阪市）の配水池築造工事を実施します。

経営計画の成果指標	R6 実績値	R7		R8 目標値
		目標値	見込	
主要施設の耐震化率(%) (累積/全主要施設数)	87.8 (43/49)	93.9 (46/49)	同左	95.9 (47/49)
計画期間内に実施する 主要施設耐震化の進捗率(%) (累積/計画主要施設数)	85.7 (24/28)	96.4 (27/28)	同左	100 (28/28)



耐震補強工事を実施する伊坂浄水場  
排水処理施設※（四日市市）

※ 排水処理施設とは、浄水処理により発生した汚泥を濃縮し、脱水、乾燥する施設です。



耐震化が必要な既設の  
新屋敷取水所配水池（松阪市）

## （イ）老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

### a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、山村ポンプ所（四日市市）取水ポンプ設備の分解点検整備や員弁川水管橋（桑名市）の塗装塗り替え工事などを実施します。



分解点検予定の山村ポンプ所  
取水ポンプ設備（四日市市）



塗り替え予定の員弁川水管橋  
（桑名市）

## b 管路の更新

管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km (経営計画策定時) あり、経営計画の計画期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路などを中心に約 22.1km を優先して更新し、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

本年度は、鈴鹿市などにおいて約 2.0km の管路の布設替工事を実施します。

制水弁については、経営計画の計画期間中において、配水運用の切り替えや漏水時の止水など、配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することとしています。

本年度は、過年度に着手した内径 800 耗制水弁 (四日市市) など 3 基を含めて、6 基の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R6 実績値	R7		R8 目標値
		目標値	見込	
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長: km)	65.3 (228.6/350.1)	65.9 (230.6/350.1)	同左	66.9 (234.3/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長: km)	74.3 (16.4/22.1)	83.2 (18.4/22.1)	同左	100 (22.1/22.1)
制水弁の更新率 (累積/計画期間に更新する基数)	76.8 (53/69)	85.5 (59/69)	同左	100 (69/69)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



配水管布設替工事の施工状況 (松阪市)



不断水工法\*による制水弁設置状況  
(四日市市)

※ 制水弁の更新にあたり、断水して制水弁を設置できない管路には、不断水工法を採用し、ユーザーへの影響を回避しています。

### ｃ 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、過年度に着手した山村浄水場（四日市市）の汚泥池搔寄機や山村ポンプ所（四日市市）の電気設備など 11 設備を含めて、14 設備の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R6 実績値	R7		R8 目標値
		目標値	見込	
設備の更新率（%） （累積/計画期間内に更新する設備数）	78.3 (101/129)	88.4 (114/129)	89.1 (115/129)	100 (129/129)



更新予定の山村浄水場汚泥池搔寄機  
（四日市市）



更新予定の山村ポンプ所電気設備  
（四日市市）

### （ウ）風水害対策

浸水対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な木造取水所（津市）など 7 施設（水道との共有施設 1 施設を含む）のうち、5 施設の対策を完了させることとしています。

本年度は、野代導水ポンプ所受変電設備（桑名市）の浸水対策工事に着手します。

なお、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を 72 時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

### (3) 健全な事業運営の持続に向けた料金の見直し

現在の工業用水道料金は、「工業用水道料金算定要領（経済産業省）」に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間の収支が均衡するよう、総括原価方式で算定しています。この結果、3事業（北伊勢工業用水道、中伊勢工業用水道、松阪工業用水道）とも料金を据え置きとしましたが、物価高騰等の影響により、下表のとおり5年間の累計で3億円余の純損失となる見込みです。

単位:百万円

区 分		年 度					計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 [決算見込]	令和7年度 [当初予算]	
損	収益的収入	5,779	5,800	5,834	5,870	5,614	28,898
	収益的支出	5,390	5,710	5,757	6,043	6,315	29,216
益	純 損 益	389	90	77	▲173	▲701	▲318

将来にわたり安定的な工業用水の供給が持続できるよう、令和8年度からの料金について、ユーザーと丁寧に協議を進めます。

#### 【料金の改定を行う場合の主なスケジュール】

- 令和7年12月中旬      県議会常任委員会へ改定（案）を提示
- 令和8年2月中旬      料金改定に係る工業用水道供給条例の改正案を提出
- 令和8年4月            新料金を適用

### 3 各事業の展開を支える取組

当庁を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後も安全・安心な水を安定的に供給していくため、経営基盤の強化や地域社会との信頼構築に資するための取組について、以下のとおり推進します。

#### (1) 人材マネジメント

当庁では、安全で安心な水供給サービスを持続可能なものとするため、人材確保や人材育成など中長期的な視点で人事施策を総合的に実施する人材マネジメントの取組を推進しています。

人材確保については、これまでも高校や大学への訪問、SNSを活用した広報活動、浄水場での職場説明会などを行ってきましたが、本年度は新たにYouTubeなどの動画広告を通じて、仕事や職場の魅力を幅広くPRします。

また、人材育成については、若手職員への技術継承や早期育成を図るため、ジョブローテーション等による技術力の習得に加え、本年度からOJTリーダーとの定期的な対話や動画学習を取り入れることで、自律的な学びを促進する新たな仕組みづくりに取り組むとともに、昨年度に改修した研修施設を活用し、実践的な研修を実施します。



動画広告撮影風景

#### (2) デジタル技術の活用

経営基盤のさらなる強化に向けて、デジタル技術の活用・拡大による業務改善等の推進に取り組めます。

##### ア 水道施設の点検におけるドローン活用

ドローンの活用により、従来の歩廊等からの目視点検では不可視であった箇所(point)の点検が可能となり、異常の早期発見や修繕計画の効率的な立案等が期待できるため、本年度は、雲出川水管橋(津市)をはじめとする水道及び工業用水道施設の点検に活用します。



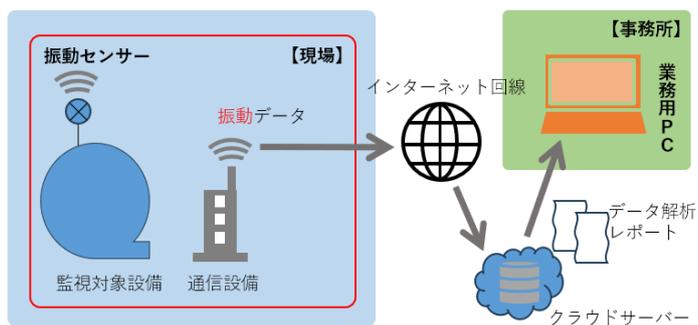
雲出川水管橋 (津市)

## イ 自動検針（スマートメーター）の試行導入

工業用水道事業へのスマートメーターの導入により、ユーザーへの給水状況が遠隔で把握できることに加え、現在の計量装置の機能が簡素化され、費用の削減が期待できることから、本年度は、北伊勢工業用水道事業における給水地点の内、10ヶ所程度にスマートメーターを設置し、通信の安定性や収集したデータの有用性などについて検証します。

## ウ ポンプ設備の維持管理の効率化

ポンプ設備について、「高精度の振動センサ技術」及びA Iによる「異常診断技術」を用いて振動データなどを常時測定し、設備の異常を早期に発見できるかどうかを検証するため、本年度は、浄水場など2施設に試行的に導入します。



振動 IoT センサによる監視イメージ

## (3) 地球温暖化対策の推進

当庁では、これまでも省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入などを進めてきましたが、より一層の地球温暖化対策を推進するため、令和6年6月に「三重県企業庁地球温暖化対策推進計画」を策定し、2030年度までに企業庁独自の温室効果ガス排出量を2013年度比で7%削減するとともに、電力会社の電気使用に係る温室効果ガス排出係数の改善と合わせて2013年度比で47%削減することをめざしています。

本年度は、伊坂浄水場の照明設備のLED化や公用車8台の電動車（ハイブリッド車）の導入による省エネルギー化に取り組むとともに、太陽光発電による再生可能エネルギーの導入拡大に向けた検討を進めます。



播磨浄水場太陽光発電設備（桑名市）

## (4) 資金の運用及び管理

当庁の資金運用については、「企業庁資金運用方針」に基づき、確実かつ効率的な運用及び管理を行うこととしており、資金需要や金利動向等に留意のうえ金融機関への預託を行うとともに、有価証券（債券）による資金運用を行います。

また、支払利息負担の軽減を図り、将来へ過度な負担を残さないために、企業債借入額をできる限り抑制し、企業債残高の適正な管理に努めます。